

様式第五号の五（第八条の三十八の八、第八条の三十八の十関係）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定<sup>変更</sup>届出書  
廃止

年 月 日

豊 田 市 長 殿

届出者

住 所

名 称

代表者の氏名

電話番号

住 所

名 称

代表者の氏名

電話番号

年 月 日付け第 号で認定を受けた二以上の事業者による産業廃棄物の  
 処理に係る特例に係る以下の事項について<sup>変更</sup>廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する  
 法律第12条の7第9項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。  
施行令第6条の7の2

	新	旧
変更した事項(規則第8条の38の5第1項第2号、第4項第4号に掲げる事項を除く。)又は廃止した事項の内容		
変更した事項の内容(規則第8条の38の5第2項第4号に掲げる事項)		
(ふりがな)	生 年 月 日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住 所
変更又は廃止の理由		

(第2面)

<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 この届出書は、変更又は廃止の日から10日（登記事項証明書を添付すべき場合にあっては30日）以内に提出すること。</li><li>2 「届出者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。</li><li>3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</li></ol>
<p>連絡先</p> <p>名 称</p> <p>部署名</p> <p>住 所</p> <p>担当者の氏名</p> <p>電話番号</p>

(日本産業規格A列4番)